

ケア・ステーション 淨信館 料金表

短期入所生活介護（介護保険負担割合が3割の方）

| 1日あたり                |                  | 要介護1   | 要介護2   | 要介護3   | 要介護4   | 要介護5   |
|----------------------|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 介護保険<br>適用利用<br>者負担金 | ① 利 用 料          | 2,238円 | 2,445円 | 2,673円 | 2,877円 | 3,084円 |
|                      | ② 看 護 体 制 加 算（Ⅰ） | 12円    | 12円    | 12円    | 12円    | 12円    |
|                      | ③ 看 護 体 制 加 算（Ⅱ） | 24円    | 24円    | 24円    | 24円    | 24円    |
|                      | ④ サービス提供体制強化加算   | 54円    | 54円    | 54円    | 54円    | 54円    |
|                      | ⑤ 短期生活処遇改善加算（Ⅰ）  | 326円   | 355円   | 387円   | 415円   | 444円   |
| 介護保険料合計（①～⑤）         |                  | 2,654円 | 2,890円 | 3,150円 | 3,382円 | 3,618円 |

- ◎送迎代（片道）は、自己負担金552円となります。
- ◎経管栄養や褥瘡等、医療的処置が必要な方の症状により医療連携強化加算として1日58円が加算されます。
- ◎緊急で短期入所をご利用された場合、緊急短期入所受入加算としまして1日90円が加算されます。
- ◎1泊2日は2日間の利用（2日分の料金）となります。
- ※⑤短期生活処遇改善加算（Ⅰ）は国で定める方法で算定しますが、上記金額より多少変わる場合がございますので予めご了承下さい。

短期入所生活介護は、介護保険料のほかに居住費と食事代をお支払い頂くこととなります。  
居住費と食事代に関しては低所得の方への助成（補足給付）の対象となっており、所得や貯金額に応じてご負担頂く金額が異なります。  
（※補足給付…世帯全員（別世帯の配偶者を含む）が市町村民税非課税の場合が対象）

- ◎食費の内訳としては、次のようになります。（食事を用意した分のみご請求させていただきます。）
- ・朝食 430円      ・昼食 545円      ・夕食 470円      3食召し上がった場合、合計で1,445円となります。

※ 負担限度額「非該当」の方

| 1日あたり        |       | 要介護1   | 要介護2   | 要介護3   | 要介護4   | 要介護5   |
|--------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 介護保険料合計（①～⑤） |       | 2,654円 | 2,890円 | 3,150円 | 3,382円 | 3,618円 |
| 自己負担金        | 食 事 代 | 1,445円 | 1,445円 | 1,445円 | 1,445円 | 1,445円 |
|              | 居 住 費 | 2,066円 | 2,066円 | 2,066円 | 2,066円 | 2,066円 |
| 合 計          |       | 6,165円 | 6,401円 | 6,661円 | 6,893円 | 7,129円 |

- 利用料金は月末（31日もしくは30日）締めです。請求書は、ご利用された月の翌月15日以降にご自宅に届きます。
- ※口座振替の引き落とし日 郵便局：請求書が届いた月の翌月5日 郵便局以外の金融機関：請求書が届いた月の翌月16日（土日祝の場合、翌営業日）